

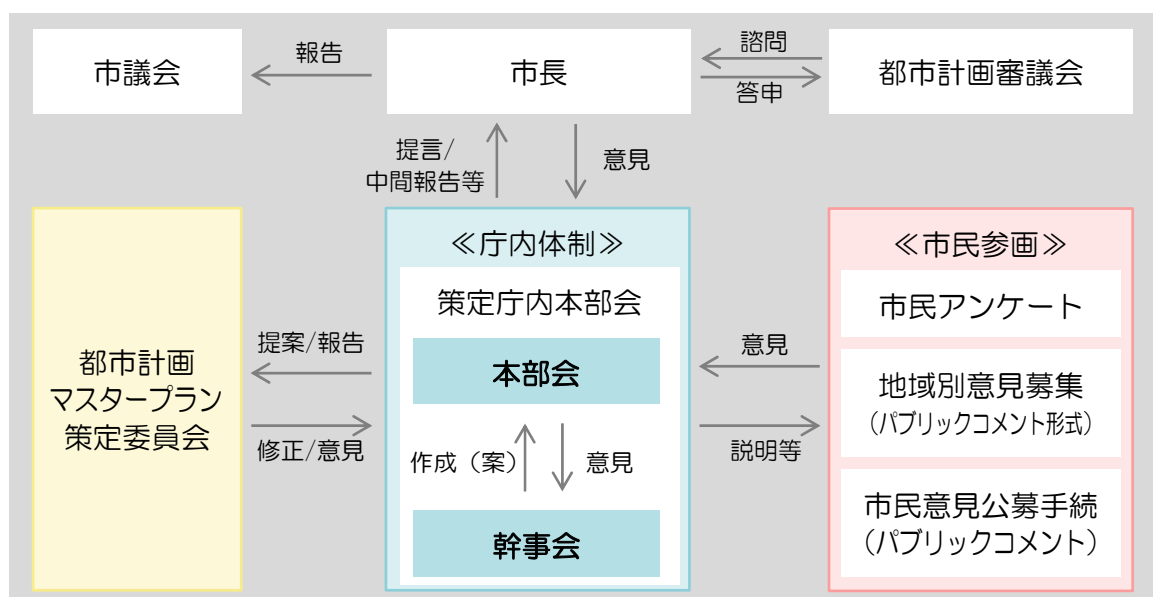
参考－1 策定経過

1. 検討体制

八街市都市計画マスタープランの策定にあたり、都市計画審議会、学識経験者や関係団体から構成する策定委員会、副市長をはじめ市役所関係部課長により構成する本部会及び幹事会を設置し、検討を進めました。

また、市民アンケート調査や地域別意見募集など、八街市のまちづくりに対する意見や考え方を広く収集し、計画に反映させました。

■検討体制



■八街市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

	氏名	所属
関係団体	石崎 健一	千葉みらい農業協同組合 八街支店 支店長
	岩間 進	八街商工会議所 事務局長
	石毛 勝	八街市社会福祉協議会 会長
	貫井 正美	八街市農業委員会 副会長
市民	木下 秀昭	
関係行政機関	横須賀 努	千葉県県土整備部 都市整備局 都市計画課 課長
学識	神余 崇子	城西国際大学 経営情報学部教授
	海宝 弘和	公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 印旛支部 理事

■ 策定までの経緯

	日付	内容	
令和2(2020)年度	7月27日 ～ 8月11日	市民アンケート調査	無作為抽出による市内在住の18歳以上の市民1,200人を対象に実施
	2月12日 ～ 2月22日	第1回庁内幹事会 (書面開催)	全体構想(案)について
	3月16日	第1回庁内本部会	
	3月22日	第1回策定委員会	
	3月30日	都市計画審議会	
令和3(2021)年度	7月1日 ～ 7月30日	地域別意見募集	地域での課題や将来イメージ
	9月7日 ～ 9月22日	第2回庁内幹事会 (書面開催)	都市計画マスタープラン(案)について
	10月19日	第2回庁内本部会	
	11月11日	第2回策定委員会	
	12月1日 ～ 1月11日	市民意見公募手続 (パブリックコメント)	
	1月24日	都市計画審議会	



参考－2 用語解説

あ

IoT

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

あんしん歩行エリア

警察庁と国土交通省が、交通事故発生率の高い地区で、歩行空間や交通安全施設を重点的に整備する必要があると指定したエリア。

インフラ

道路、鉄道、公園、上下水道、河川など、生活や経済活動の基盤を形成する施設。インフラストラクチャー(infrastructure)の略。

ウォーカブル

居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指したまちづくりのこと。

オープンスペース

公園・広場・河川・山林・農地等、建築物に覆われていない土地の総称で、ゆとりのある空間のこと。

か

街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。

基幹的農業従事者

ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

狭あい道路

幅が狭い道路のことで一般的に道路幅員が 4m 未満の道路のこと。

狭さく道路

車道の両側に張り出し部を設け、幅員を狭くしたもの。

緊急輸送道路

地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の広域的な緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者等が事前に指定する路線のこと。

近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。

広域交通結節点

鉄道駅やバスターミナル、インターチェンジ等、各種交通機関相互の乗換え・乗継ぎなどの接続が行われる場所や施設の総称。

公園サポーター制度

公園・緑地・広場等の清掃や遊具の点検などを地域住民の方に委ねることにより、地域の実情に沿った管理を目的とした制度のこと。

公共交通ネットワーク

鉄道やバス等の公共交通機関が、網目状に張り巡らされたつながりのこと。

高度処理型合併浄化槽

赤潮や湖沼のアオコの原因となる窒素や磷、BOD除去が高度に処理できる浄化槽で、水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる浄化槽のこと。

さ

サテライトオフィス

サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

シェアオフィス

自社だけではなく、複数の利用者が席を利用するオフィス。業務内容に合わせて就労場所を選択できる。シェアードオフィス(Shared-Office)の略。

市街地開発事業

都道府県や市町村、地権者による組合などが事業主体となって、公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、良好な市街地を計画的かつ一体的に整備する事業のこと。本市で都市計画決定されている新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業のほか、工業団地造成事業、市街地再開発事業、新都市基盤整備事業、住宅街区整備事業、防災街区整備事業がある。

指定管理者制度

公の施設の管理を、地方公共団体が指定する法人その他の団体(民間事業者等を含む)に委ねることで、民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に創設された制度のこと。

児童遊園

児童に健全な遊び場を与えることで、健康増進や情操の発育、交通事故防止を目的とする屋外型の児童厚生施設のこと。

循環型社会

製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のこと。

準防火地域

火災の危険を防除するための建築制限が行われる地域。

職住近接

職場と住居が近い環境のことであり、ゆとりある生活を実現し、長時間通勤の問題や通勤混雑などの緩和が期待されている。

人口集中地区

国勢調査の集計の統計地域で、人口密度が 4,000 人/km² かつ合計人口が 5,000 人以上となる地域。

スマートインターチェンジ

ETCを搭載した車両に限定し、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができ、ETC技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたインターチェンジのこと。

生活サービス施設

医療施設、福祉施設、商業施設など日常生活に必要な施設のこと。

Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムをあらゆる産業や社会に取り入れることにより経済発展と社会的課題の解決の両立を実現する新たな未来社会の姿のこと。

た

地区計画

特定の地区・街区レベルのまちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共施設(地区施設)、建築物の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める計画のこと。

千葉県JR線複線化等促進期成同盟

千葉県JR線複線化等促進期成同盟は、千葉県内JR線の複線化等鉄道整備並びに利便性の向上を促進し、産業経済の発展と県民生活の向上を目的に、それまでは各路線ごとに活動していた期成同盟を平成元年7月17日に一本化するかたちで設立されたもの。

当期成同盟では、JRの路線別に8つの対策部会を設置し、毎年、各路線のダイヤ改正や施設整備等の利便性向上に関する要望内容を検討・決定し、JR東日本等に対する要望活動を行っている。

超スマート社会

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らせることのできる社会のこと。

都市計画提案制度

市民がより主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを可能とするための制度として、平成14年度に創設された制度。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善および宅地の利用の増進を図るため土地の所有者等から土地の一部を提供してもらい(減歩)、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して利用増進を図る事業のこと。

な

農業振興地域

今後、相当期間(概ね10年以上)に渡り、総合的に農業振興を図るべき地域。

農用地区域

農業基盤の整備を進める区域であり、農業関係の公共投資が重点的に投入される区域。

は

ハザードマップ

地震や洪水、土砂災害などの自然災害が発生した場合の被災想定区域や避難場所・避難経路などの位置などを表示した地図のこと。

PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考えのこと。

PPP

パブリック・プライベート・パートナーシップ(公民連携)の略。公民がパートナーを組んで公共サービスの提供を行う、公民協力の形態のこと。

ビッグデータ

スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等、ICT(情報通信技術)の進展により生成・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータのこと。

避難所

家屋の倒壊や焼失などで自宅を失った方や、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させるための施設のこと。

避難場所

協定締結による避難場所とは、災害発生時において、市の要請により避難場所を開設することができる施設のこと。

防火地域

火災の危険を防除するための建築制限が行われる地域。

や

ユニバーサルデザイン

年齢、国籍、性別、個人の能力に関わらず、誰もが可能な限り利用しやすいように、特別仕様のデザインをすることなしに、製品、建築物、環境をデザインすること。

ら

6次産業

農林漁業者(1次産業)が、農畜産物などの生産物の元々持っている価値を、製造・加工(2次産業)やサービス業・販売(3次産業)にも取り組むことでさらに高め、それにより、農林漁業者の所得(収入)を向上していくこと。



八街市都市計画マスタープラン
令和4年3月

八街市 建設部 都市計画課
〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29
TEL : 043-443-1430 FAX : 043-442-6416

